

平成 2 4 年 度 第 2 回 屋 島 会 議

協 議 用 資 料

1	基本構想（案）	1
1	基本的考え方	1
2	屋島活性化に向けた具体的方策	3
3	むすび～屋島活性化基本構想の実現に向けて～	10
2	別表	
1	具体的施策・事業一覧	
2	屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業	

平成 2 4 年 9 月 3 日

5 基本構想（案）

1 基本的考え方

屋島は、日本を代表するメサ地形（屋根状の溶岩台地）からなる島であり、その屋根状の地形とそれを形成する地質が、天然記念物である屋島の原点となっている。畳石（安山岩の板状節理）や雪の庭（酸性凝灰角礫岩）などといった特徴的な地層が所々で露出しており、また、準絶滅危惧種のミサゴなど動物の生息地であるほか、瀬戸内海沿岸特有の気候のため、海岸林として代表的なウバメガシの樹林等、特徴的な動植物の分布が天然記念物としての価値をさらに際立たせている。

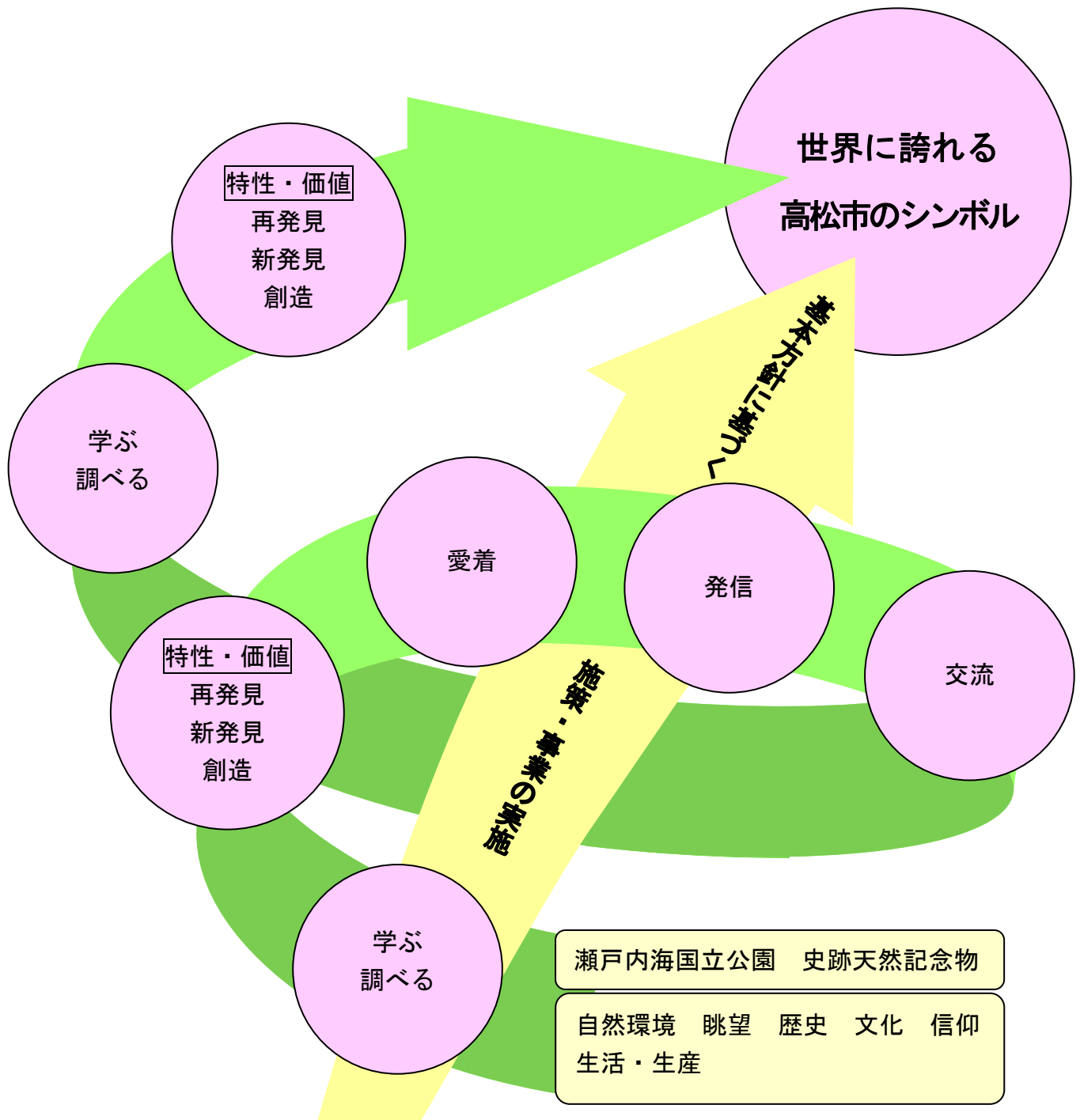
この天然記念物としての屋島は、自然の貴重な造形物としてだけでなく、そこで繰り広げられた歴史のロマンを秘めた島でもある。『日本書紀』に天智天皇6年（667年）の築城の記述がある屋嶋城は、古代国家形成期における東アジア交流史を解明する上でも重要な遺跡として知られる。屋島寺は唐僧鑑真による創建とされ、四国霊場八十八箇所の第84番札所としてその法灯を今日まで脈々と伝えている。また、元暦2年（1185年）、屋島を中心として源平合戦が繰り広げられ、後に平家物語等によって那須与一の扇の的などのエピソードが日本全国に知られるようになった。しかし、屋島における人々の生活は、高松でも屈指の前方後円墳を含む幾多の古墳や、さらにさかのぼる弥生時代の遺跡の存在など古くから展開していたことが知られる。

また、眺望に優れ、古くから名勝地として知られる屋島は、昭和9年に史跡及び天然記念物の指定とほぼ同時期に瀬戸内海国立公園にも指定され、高松市を代表する観光地となった。加えて、それまでケーブルカーが主であった山上への交通手段が、昭和36年の屋島ドライブウェイ開通により自動車でのアクセスが可能になったほか、昭和44年の屋島山上水族館の開館など、これまでの屋島観光の隆盛をもたらした関係各位の英知と尽力により、全国から数多くの観光客が訪れ、昭和47年には過去最高の246万人を数えている。

一方で、屋島が国の史跡及び天然記念物として、また瀬戸内海国立公園として指定されていることから、文化財保護法や自然公園法等により開発等が制限されているところであるが、これこそが都市化等に伴う自然破壊を回避し、造形物としての価値や歴史・文化を保存・保全してきたことも事実である。

これら屋島の貴重な価値や特性については、その調査・研究を継続的・体系的に行い、その実態を顕在化させるとともに、保全・活用する必要性が屋島活性化の根底にある。

よって、この屋島活性化基本構想（案）は、屋島の特性・価値を掘り起こすことに加え、市民のみならず広く屋島を訪れる人々にとって、貴重な自然、文化財にふれ、学ぶことができ、あるいはレクリエーションの場となり得る適切な環境整備のための具体的方策を示し、これらを総体的に取り組むことによって、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島として再生することを基本的考え方とする。



基本方針

- ア 貴重な自然環境や文化財の継続的・体系的調査研究と保全
- イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用
- ウ 知的欲求を満たす「文化観光」の創造
- エ 都市づくりと連動した景観の保全と再生
- オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承
- カ 実効性のある推進体制の整備・構築

2 屋島活性化に向けた具体的方策

(1) 実行すべき具体的施策・事業

これまでに屋島の現況のほか、その特性等を明らかにするとともに、直面している課題を整理した。さらに、これらを踏まえ、屋島の持続性のある活性化のためには、屋島を学び、調べることによって多様な特性や価値を発見、または創造し、それらを通して、愛着を育み、発信し、交流することにより、さらなる特性や価値を再発見・新発見・創造する好循環を生み出していくという屋島活性化のイメージを明らかにした上で、地域に愛され、世界に誇れる高松市のシンボル「屋島」の実現に向けて取りまとめた基本方針に基づく屋島活性化方策の方向性を示したところである。

この方向性に沿った具体的な取組の展開について、屋島会議において各委員から出された意見のほか、市民意識調査や事業者アンケート、さらには平成24年7月14日に開催した屋島活性化シンポジウムにおける議論や聴講者等からの御意見なども踏まえ、基本方針や実現可能性等の観点から検討を行い、行政だけでなく、あらゆる関係機関・団体が主体となって実行すべき施策・事業として、別表「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」のとおり取りまとめた。

(別表 具体的施策・事業一覧)

別表に掲げた屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業（以下、「事業等」という。）の中には、すでに取り組んでいるものもあるが、好循環による持続性のある屋島活性化のためには、これら事業等に総合的かつ継続的に取り組む必要があるとの認識のもとに網羅しているものであり、実施に関わる行政機関・団体において、屋島の現況等を的確に踏まえながら、総体として計画的に取り組むべきものである。

(2) 特に重点を置いて取り組む施策・事業

これまでの屋島会議等での議論や意見を踏まえると、屋島活性化にとって特に重要な4つのキーワードが浮かび上がる。そのキーワードおよびそこから導かれる視点は次のとおりである。

キーワード	活性化のための重要な視点
屋島の優れた特性や価値	屋島の優れた特性や価値を調査・研究し、保全・活用化するためには、それらを顕在化させる取組が重要である。
拠点施設	屋島山上を訪れる人々に屋島を知ってもらうためには、人が集まり学び、楽しみ、交流できる拠点づくりが重要である。
歩いて楽しむ	屋島の文化財や史跡、自然、景観にふれるためには、歩いて楽しむことのできる環境づくりが重要である。
継承	屋島を貴重な地域資源として守っていくためには、将来を担う子どもたちに屋島の持つ特性等を継承していくことが重要である。

これら重要な視点は、屋島活性化において欠かせないものであり、関係機関・団体が特に重点を置いて取り組むべき事業等として具体化する必要がある。

このことから、これら屋島活性化の重要な視点に沿って、特に重点を置いて取り組む施策・事業は次のとおりとする。

※以下、表内の施策・事業名の末尾に付している（ ）数字は、別表「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」に付した通し番号である。

視点1 各分野における特性・価値の顕在化	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	文化財の保存・整備・活用(36) 史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施(37) 名勝についての調査・研究(30) 讃岐ジオパーク構想との連携(38)
屋島の自然や地質・地形、歴史・文化に関する特性や価値については、自分たちの宝として大切に守り、その宝物を外の人にも見てもらうという「観光」の原点に戻り、文化財や自然環境の調査・研究、またその結果を踏まえた保存・活用を継続的に図る。また、それとともに、景観上の価値を高める名勝指定について、史跡及び天然記念物と合わせた3指定を目指した調査研究事業および山頂に安山岩を頂くメサ地形（屋根状の溶岩台地）の貴重な地質遺産を生かした自然公園にも繋がる讃岐ジオパーク構想との連携に取り組む。 なお、これらの取組に当たっては、これまで、それぞれの分野において専門的に行われてきているところであるが、屋島の活性化という観点から、学際的スタ	

ンスに配慮した実効性のある推進組織を構築する中で、屋島全体の特性や価値に関する調査・研究成果の一元的蓄積を始め、関係情報の共有や取組についての実施主体間における有機的連携等を図る。

視点2 山上における学び、楽しみ、交流できる拠点施設の整備	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備(32)
屋島を訪れた人々に、その多面的な特性や価値をより深く知ることのできる機会を提供し、より多くの人に愛着を持ってもらうための拠点施設として、誰もが気軽に立ち寄り、屋島の歴史や文化のほか、自然環境等、学び、交流することができる屋島ビジターセンター（仮称）を整備する。 なお、整備に当たっては、施設のあり方のほか、実施主体や費用負担、整備後における管理・運営等について広範で細部にわたる綿密な検討を要することから、関係機関によるプロジェクトチームを組織して取り組むものとする。 また、整備用地については、廃屋撤去後の更地を活用することを念頭に候補地を選定した上で、関係機関と協議に入るものとする。	

視点3 歩いて楽しむ屋島への誘導	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催(13) 屋島のパンフレット・マップ作成(16) 便益施設等の整備(33) 登山道・遍路道の整備(43) 定期シャトルバス路線の拡充(18)
歩くことにより、季節に応じた自然にふれながら、屋島山上全域に点在する史跡を巡るとともに、さまざまな地点から瀬戸内海の多島美や市街地等の景観を眺めることは、屋島の楽しみ方のひとつであり、健康志向の高まりなどから、リピーターとなり得る観光客や家族連れ等の来訪者をその方向に誘導するため、山上散策ルートを設定し、ガイドマップを作成・配備するほか、登山道や遍路道の整備とともに、各種の案内板を整備する。 また、本市が取り組んでいる人と環境に優しく、快適で利用しやすい公共交通体系の構築にも整合させ、定期シャトルバスの結節機能強化や効果的運行による公共交通機関を利用した屋島山上アクセスの促進を図るものとする。	

視点4 屋島の特性・価値の次世代への継承	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	遠足等コース設定(23) 屋島少年自然の家体験学習との連携(22)

	子ども向けパンフレット等の作成・活用(25) 屋島地域交流イベントの開催(26) 展望・芝生公園の整備(39)
屋島の持続的な活性化のためには、屋島の特性や価値を大切な宝物として次世代に継承する必要がある。このことから、将来を担う子どもたちに、屋島を大切に思う心と愛着を育むため、学校行事等における遠足でのコース設定や屋島少年自然の家における体験学習との連携のほか、子ども向けパンフレットの作成・活用により、屋島の歴史や文化、自然環境等を正しく伝えるとともに、山上において家族連れで楽しめる公園の整備や、定期的なイベントの開催により、屋島の多面的な楽しみ方を体験できる環境を整備するものとする。	

(3) 効果的な実施のために留意が必要な事業等

上記(2)に掲げたキーワードおよび活性化のために重要な視点とは別に、事業等を効果的に実施するために留意すべき点がある。それは、屋島活性化の足がかりとして可能な限り早期の実施を心がけること、および屋島の持続性のある活性化の観点から実施に際し中・長期的ビジョンを持つことである。

このような考え方にに基づき、屋島活性化の効果的な実施のために必要となる主な施策・事業等を整理すると、次のとおりである。

ア 早期の実施が求められる施策・事業

施策・事業	早期実施の必要性
①文化財の保存・整備・活用(36) (屋嶋城跡、千間堂跡等)	屋島の潜在的な資源を掘り起こし、屋島活性化の足がかりとするため、屋島の魅力のベースでもある歴史的・文化的な価値をさらに高めることとなる屋嶋城跡や千間堂跡等文化財の調査・研究と保存整備を進め、その活用を早期に図っていく必要がある。
②屋島のパンフレット・マップ等の作成(16)	屋島の魅力を広く知ってもらうため、観光ポスター等において、「屋島」の露出を積極的に図るとともに、パンフレット類についても、わかりやすさのほか、マップや花暦などの機能を持たせるなど、実用性や誘引力のある内容に見直す必要がある。
③瀬戸内国際芸術祭との連携(5)・現代源平屋島合戦絵巻の開催(4)	「瀬戸内国際芸術祭 2013」における屋島山上でのアート展開や、その関連事業である「現代源平屋島合戦絵巻」は、屋島の知名度を内外に高める

	ことに繋がるもので、当該開催のみに留めることなく、継続的な開催を念頭に取り組む必要がある。
④推進組織の設置(27)	多彩な事業等を着実に実行していくためには、実施主体である関係機関・団体の実務担当者が有機的に連携しつつ、計画的に推進するとともに、その進行管理を一元的に行うべきであり、本構想に掲げる事業等の実施検討段階において、これらを実現する推進組織を立ち上げる必要がある。

イ 中・長期的ビジョンを持って取り組む必要のある施策・事業

施策・事業	中・長期的ビジョンの必要性
①便益施設等の整備(33) (史跡、自然環境、散策ルート等各種案内板)	屋島来訪者が屋島の特性を現場で学ぶことができ、また、ストレスがなく、効率的に目的地を辿ることのできる各種の案内板について、山上一帯の環境との調和や種別間の整合を図るなど、掲示仕様や内容を適時・適切に見直しながら整備する必要がある。
②北嶺の利活用(34) (遊鶴亭・魚見台・千間堂跡等)	屋島の埋もれた価値のひとつである北嶺については、一帯の魅力として顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備していく必要がある。
③自然・歴史ガイドの育成(11)	屋島への来訪者が滞在中、楽しく充実した時間を過ごせるよう、随時の要請に応じて案内ができる、屋島の歴史や文化、自然環境等を熟知した、屋島の魅力を発信できる語り部の人材の育成・確保については、継続的に取り組む必要がある。
④眺望を遮る樹木の剪定・伐採(35)	屋島山上からの多島美や市街地、日の出、夕・夜景等の眺望を遮る樹木については、ビューポイントに関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な枝剪定と伐採を施す必要がある。

(4) 個別課題への対応

屋島会議における議論の中で洗い出された4つの個別課題（「ア 廃屋撤去後の更地の利活用」、「イ 水族館の老朽化」、「ウ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス」、「エ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い」）については、屋島の活性化において避けては通れないハードルであり、実行すべき事業等にも影響を及ぼす事案である。

これら課題については、その短期的な解決は困難であるものの、一方で、屋島活性化のためには放置できないものであることから、次に掲げる対応について、屋島に関わる人々の英知を結集し、果敢に、そして粘り強く取り組むものとする。

ア 廃屋撤去後の更地の利活用

屋島山上における廃屋については景観や防犯・防災の上でも好ましくなく、また、撤去後においても、更地のまま放置しておくことは屋島の活性化にマイナスの影響を与えるものであることから、その利活用については、屋島活性化の事業等の中で取り組む必要がある。

このうち、ハード面では、ビジターセンター〔ガイダンス施設〕や芝生公園、駐車場の拡充等を掲げており、これらの整備の前提となる用地の確保については、更地の活用を念頭に取り組むものとし、関係者に対して、屋島活性化の考え方に理解を求め、その打開を図っていくこととする。

イ 水族館の老朽化

昭和44年にオープンした屋島山上水族館は、屋島観光の黄金期の立役者となり、平成18年の新屋島水族館としてのリニューアルを経て、現在においても、年間20万人の来場者を数えるなど、屋島山上における集客や賑わいづくりに貢献してきており、今後とも、屋島活性化の核施設として存続することは周囲の望むところである。

このことから、今後においては、当該事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、存続に向けた改修等における法的制約への対応に積極的に関わるなど、関係機関において可能な支援に努める一方、屋島山上における集客施設のあり方について研究していくものとする。

ウ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス

屋島山上へのアクセス環境については、活性化の根幹となる部分のひとつであり、そのことから、屋島ドライブウェイの利用料金を問題視する意見も多い。

しかしながら、屋島ドライブウェイの無料化や低廉化、あるいは公道化に当たっては、一方で、そのことにより想定される山上駐車場の混雑化や渋滞の発生等の課題を解決する必要がある。

このため、屋島への誘導策としては、歩いて楽しむ場所としての認知度を高めることに主眼を置き、山麓各方面からの登山道や遍路道の整備のほか、シャトル

バスを含む公共交通機関の利用を促進するため、既存公共交通路線の最寄駅と山上までのアクセスの結節機能の強化やルート・便数での利便性の向上を図るものとする。

エ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い

屋島ケーブルについては、その復活やロープウェイ化等の意見があるが、現在、山麓・山上の駅舎やケーブル軌道等については廃墟化している状況であり、その撤去等については、多額の経費が発生することなどが解決を困難としているハードルとなっている。

この解決に向けては、既存（軌道）敷地を可能な限り手を入れずに活用でき、法的制約等の面からもより実現性のある、山上までの自然林や眼下に広がる市街地の景観を歩いて楽しみながら山上に導く登山道・遊歩道として整備することを念頭に、関係する行政機関が連携し、適切に対応していくものとする。

3 むすび ～屋島活性化基本構想の実現に向けて～

屋島会議においては、平成23年8月に発足して以来、現地調査も含め、これまで7回の会議による検討と議論を重ね、ここに屋島活性化基本構想（案）を取りまとめることができた。

この間、平成24年3月には、4回までの会議における屋島活性化の基本方針等の検討結果や、屋島山上への来訪者に対して行った意識調査を始めとする各種調査結果等を中間報告として取りまとめ、大西高松市長に提出した。

その後、事業者に対するアンケート調査や高松市ホームページでの意見募集等を行ったほか、本年7月には、中間報告の内容についての市民への周知を目的として屋島活性化シンポジウムを開催し、パネリストから屋島活性化に向けた提言をいただくとともに、聴講された市民の皆様からの貴重な御意見も頂戴したところである。

このように、本基本構想（案）は、屋島会議を構成する委員やオブザーバーの意見だけでなく、広く市民の声も反映した上で示す、屋島活性化への道筋となるものである。

高松市および関係機関・団体においては、本基本構想（案）を真摯に受け止めていただき、事業等の実施に向けては、早期に実行力のある推進体制を整備し、実現可能なものは速やかに着手するとともに、総合的・計画的に実行していくことを提言するものである。

また、屋島活性化に立ちはだかる個別課題については、その解決が困難だからこそこれまで対応ができていなかったものであって、これらがすぐに解消できるものでないことは言うまでもないところである。しかしながら、真の屋島活性化のためには、関係者全員が、その先にある、あるべき姿を共通のものとして思い描きながら、粘り強く取り組むとともに、市民の積極的な関わりや理解と協力を求めていかななくてはならないものである。

さらに、具体的取組に当たっては、屋島の特性や価値を「学び、発見」の好循環の中で推進していることが見えるように、それぞれ実施主体において、適時適切な情報発信や市民参画の機会の提供に努めるなど、市民と一体となって、●●（キャッチフレーズ）屋島を目指していくことが、真の屋島活性化に繋がるものと確信している。

平成24年 月 日

屋 島 会 議

別表 具体的施策・事業一覧

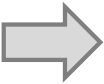
【基本方針】

【活性化方策の方向性】

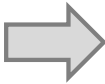
【具体的施策・事業】

※具体的施策・事業の右側番号は具体的施策・事業一覧表の通し番号である。

ア 貴重な自然環境や文化財の継続的・体系的調査研究と保全

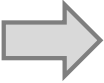


- ① 地形・地質・動植物等自然環境の調査・研究と保存・活用
- ② 寺社・民俗・遺跡等の調査・研究と保存・活用
- ③ 名勝的価値の調査・研究
- ④ 各分野の学際的調査・研究
- ⑤ 各種調査・研究成果の体系的整理
- ⑥ 調査・研究成果の蓄積と情報発信システムの整備

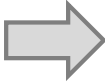


- 1 古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備
- 2 天然記念物屋島の調査
- 10 屋島の森保全活動
- 11 自然・歴史ガイドの育成
- 30 名勝についての調査・研究
- 31 史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し
- 36 文化財の保存・整備・活用
- 37 史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施
- 38 讃岐ジオパーク構想との連携

イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用

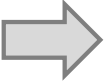


- ① 古来伝承の魅力(歴史・文化・信仰・生活・生産)に関する情報の公開・交流・活用
- ② 屋島の特性や価値等の多面的な情報の発信
- ③ 屋島を知ることとしたイベントの開催
- ④ 屋島に関連した文化的(歴史・伝統等)イベントの開催
- ⑤ 魅力ある資源としてのソフト・ハード面での活用
- ⑥ 過去・現在の分析・把握と将来の展望

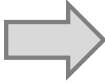


- 3 古代山城サミットの開催
- 4 現代源平屋島合戦絵巻の開催
- 12 屋島に関する情報の発信
- 13 自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催
- 14 探鳥会の開催

ウ 知的欲求を満たす「文化観光」の創造

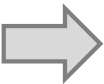


- ① 屋島全体の特性・価値等のPR
- ② 屋島を知り、学べる施設の整備
- ③ 観光施設・休養施設・便益施設等の充実
- ④ 周辺観光施設等との連携
- ⑤ 更地の有効的な活用
- ⑥ アクセス環境の向上
- ⑦ ケーブル施設等の利活用

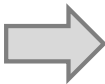


- 5 瀬戸内国際芸術祭との連携(高松港周辺における屋島での展開事業)
- 6 シンボルマーク等の作成
- 15 観光ルートの開発・商品化・宣伝
- 16 屋島のパンフレット・マップ作成
- 17 周辺観光施設等との連携割引制度等の創設
- 18 定期シャトルバス路線の拡充
- 32 ビジターセンター[ガイダンス施設]の整備
- 33 便益施設等(史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ)の整備
- 34 北嶺の利活用
- 39 展望・芝生公園の整備
- 40 新屋島水族館等集客施設の充実
- 41 山上駐車場の拡充
- 42 近傍エリア臨時駐車場の確保
- 43 登山道・遍路道等の整備

まち
エ 都市づくりと連動した景観の保全と再生

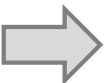


- ① 眺望ポイントの整備
- ② 山容を望む場の確保
- ③ 屋島を望む景観の保全
- ④ 近傍公共的施設の活用

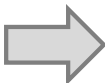


- 7 高松市景観計画の策定(変更)※景観形成重点地区(屋島地区)の追加
- 8 屋島陸上競技場の再整備
- 19 市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表
- 20 屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示
- 35 眺望を遮る樹木の剪定・伐採

オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承

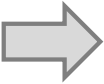


- ① 子どもたちの屋島に接する機会の創出
- ② わかりやすい情報提供
- ③ 家族でくつろげる施設の整備等
- ④ 家族で参加できるイベントの開催

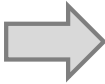


- 9 遠足バス通行料の助成
- 21 市民マラソン大会の開催
- 22 屋島少年自然の家体験学習との連携
- 23 遠足等コースの設定
- 24 子ども講座の開催
- 25 子ども向けパンフレット等の作成・活用
- 26 屋島地域交流イベントの開催
- 44 多目的広場の整備

カ 実効性のある推進体制の整備・構築



- ① 調査・研究、管理・運営関係各機関ネットワーク構築
- ② 屋島活性化方策推進体制の整備
- ③ シンクタンク人材育成



- 27 推進組織の設置
- 28 屋島活性化関係者会合の開催
- 29 学術的調査・研究講座の開催

〔別表〕 屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業

【注】 表「期間」は事業等の着手から完了までに要する時間を「→」を用いて表現しており、短期は3年未満、中期は3年以上～6年未満、長期は6年以上で分類している。
 なお●…▶ は事業等完了後も継続的な実施が必要なものを表している。

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	●→						◎	日本書紀に天智天皇6年(667)築城の記述が見られ、規模や構造面において学術的な価値の高い「古代山城屋嶋城跡」の城門遺構の保存・整備に向け、石垣を解体・復元するもの。 (着手済:平成26年度工事完了・27年度公開予定)	・国庫補助金の関係等で順延する可能性あり。 ・一部用地について土地関係者の了承が必要。
2	天然記念物屋島の調査	●→					◎	◎	昭和9年に指定された天然記念物としての学術的価値について再評価し、その内容を今後の屋島の保存・公開・活用に生かすため、大学と連携し、地形・地質のほか、気象・生物・景観等の調査を実施するもの。 (着手済:平成24・25年度)	
3	古代山城サミットの開催	●→						◎	貴重な文化遺産・歴史資源である「古代山城屋嶋城跡」を内外に発信するとともに、関係自治体や市民の交流を図ることを目的とした第4回古代山城サミットを高松市において開催するもの。 (着手済:開催日:平成25年10月4、5日)	
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催	●→			○			◎	源平合戦の古戦場としての知名度を全国に発信し、観光屋島の復活を図るため、市民参加のパレードや著名な演奏家による音楽イベント・現代版の合戦競技などを展開するもの。 (着手済:平成24年度11月4日開催)	
5	瀬戸内国際芸術祭との連携 (高松港周辺における屋島での展開事業)	●→			○	○		◎	瀬戸内国際芸術祭の開催期間中、屋島の魅力向上を図るため、屋島山上での作品展開について同実行委員会と連携して実施するもの。 (瀬戸内国際芸術祭2013における作品展開について検討中)	
6	シンボルマーク等の作成	●→						◎	屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、屋島への認知度やイメージの向上を図るなどのため、屋島の宣伝等に用いるシンボルマーク等を市民公募の手法を用いるなどにより作成するもの。	
7	高松市景観計画の策定(変更) ※景観形成重点地区(屋島地区)の追加	●→						◎	屋島地域における重点的に良好な景観の形成に向けた規制・誘導を図るため、景観法に基づき平成23年3月に策定した「高松市景観計画」に定める「景観形成重点地区」として指定(追加)するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民 活動団体	民間	大学等	行政		
8	屋島陸上競技場の再整備	●→						◎	市民ぐるみのスポーツ振興、スポーツを通じた健康増進や住民相互の交流等の推進を図るため、本市および東讃地域で唯一の公認陸上競技場である屋島陸上競技場について、現施設の老朽度、施設・設備の整備状況等を踏まえて策定した基本構想、基本計画に基づき再整備するもの。 (着手済:平成24年度において実施設計策定中)	
9	遠足バス通行料の助成	●→				○		◎	屋島の魅力を幼少期に体験することにより、郷土愛と屋島への愛着を醸成するため、市内の小学校、幼稚園・保育所および子ども会、PTAが小学生以下の児童を対象とした遠足・レクリエーションの目的でドライブウェイを利用して屋島山上に登る場合にその通行料を免除するもの。	
10	屋島の森保全活動	●→	●→	→	◎	○		○	国立公園内の民有桧人工林を整備保全し、屋島の森林景観を保全するため、NPO法人と連携し、除伐、間伐、枝打などの森林づくり活動や、森林づくりを通じた環境教育活動を実施するもの。 (実施中:原則月1回活動)	
11	自然・歴史ガイドの育成	●→	●→	→	◎				屋島来訪者からの随時の要請に対応するとともに、自然や歴史・文化など屋島の魅力を内外に情報発信するため、既存の観光ボランティアガイドの充実確保とともに「語り部」となる人材を養成するもの。	
12	屋島に関する情報の発信	●→	●→	→	○	○		◎	屋島の魅力を国内外に広く発信するため、屋島の景観や観光コースを紹介等するとともに、屋島を中心に活動している団体や関連施設等のホームページと相互にリンク化するなど、屋島に関するホームページを整備するもの。	
13	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	●→	●→	→	◎	○			市民活動グループが中心となって、屋島の自然観察会や歴史勉強会等を定期的・継続的に開催するもの。 (実施中)	
14	探鳥会の開催	●→	●→	→	◎	○			関係市民団体において、屋島での探鳥会を定期的・継続的に開催するとともに、行政や学校、コミュニティ協議会等の依頼に基づき講師の派遣を行うもの。 (実施中)	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
15	観光ルートの開発・商品化・宣伝	●	→	→		◎		○	屋島への観光客の増加を図るため、行政と事業者が連携し、屋島と市内の他の観光地とをネットワークで結ぶ新たな観光ルートを開発・商品化し、情報発信するもの。	
16	屋島のパンフレット・マップ作成	●	→	→				◎	観光情報の、より効果的な発信とPRの充実のため、屋島をテーマとした宣伝用ポスター・パンフレットを始め、年間行事カレンダーや散策マップ・目的別コースマップを作成するとともに、屋島ドライブウェイの料金所で渡すことなどにより、山上での滞在時間を延ばす仕掛けづくりに活用するもの。	
17	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	●	→	→	○	◎		○	屋島来訪者へのサービス向上を図るため、山上を含む周辺の観光施設や公共施設と連携し、割引やプレゼント等の仕組みを創設するもの。	
18	定期シャトルバス路線の拡充	●	→	→		◎		○	現在、JR屋島駅・ことでん屋島駅・屋島山上間を運行しているシャトルバスについて、より効果的なルートを検討・開発するとともに、山上での夕・夜景を十分楽しめる時間を確保できるよう運行時間・便数を見直すもの。	
19	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	●	→	→	○	○		◎	屋島の景観の魅力を発信することにより、屋島に対する愛着の醸成を図るため、屋島山上から多島海や市街地の眺望ポイントおよび山容や豊かな緑を瀬戸内海や市街地から眺めるポイントを選定し、公表するもの。	
20	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	●	→	→		○		◎	屋島近隣の公共施設や公共交通機関の利用者に対し、間接的に屋島の景観や特性等の魅力を発信するため、施設や駅舎等にビューポイント等の紹介などを掲示するもの。	
21	市民マラソン大会の開催	●	→	→	○	○		◎	新しい屋島陸上競技場の整備に合わせて、屋島の認知度を高めるため、源平合戦の古戦場や史跡・天然記念物の屋島、多島美を誇る瀬戸内海など、屋島ならではの魅力が発信でき、多くのランナーが参加しやすいマラソン大会を開催するもの。	
22	屋島少年自然の家体験学習との連携	●	→	→	○			◎	屋島の価値や特性を次世代に継承していくため、市内ほとんどの小学校5学年で実施する屋島宿泊学習の中で、遍路道や登山道を上る体験や源平合戦由来の地を散策するなど、子供たちが屋島に接する機会をつくるもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
23	遠足等コースの設定	●	●	→	○	○	○	◎	登山や散策を通して、屋島の自然に親しみ、関心を深めることにより屋島の価値や特性を次世代に継承していくため、小学校や子ども会等における遠足やレクリエーション行事等において屋島を活用するもの。	
24	子ども講座の開催	●	●	→	○	○	◎		屋島の価値や特性を次世代に継承していくため、高松市内の子ども達を対象に、屋島および周辺地域と連携し、歴史・文化・芸術等の体験学習を定期的に開催するもの。	
25	子ども向けパンフレット等の作成・活用	●	●	→			○	◎	幼少期から屋島への関心・探究心を育む環境をつくるため、子どもにも分かりやすい屋島のパンフレット等を作成し、活用するもの。	
26	屋島地域交流イベントの開催	●	●	→	○	◎		○	交流人口を増加させることにより、屋島地域の活性化を図るとともに、屋島の魅力についての認識を深めるため、屋島山上・庵治・牟礼・古高松地区を含む屋島広域で連携しての史跡めぐり等地域主体の様々なイベントを定期的・継続的に開催するもの。 (実施中：夕・夜景フェスタ、満月まつり、ふれあい祭り庵治、むれ源平 石あかりロード)	
27	推進組織の設置	●	●	→	○	○	○	◎	屋島会議オブザーバーを中心に、会議での協議内容を熟知した者、また、実際に施策・事業に携わる者を構成メンバーとして、実行力の備わった推進体制を整備するもの。	
28	屋島活性化関係者会合の開催	●	●	→	○	○	○	◎	推進組織を始めとする関係機関等の有機的な連携によるネットワークを構築し、情報を一元化するとともに、基本構想の実現・進捗状況をチェックするため、屋島活性化関係者による会議を定期的開催するもの。	
29	学術的調査・研究講座の開催	●	●	→	○	○	○	◎	屋島の地形・地質・動植物等、自然環境等の価値を次世代に継承、発展させる人材を育成するなどのため、その学術的調査・研究についての講座を開設するもの。	
30	名勝についての調査・研究	●	→					◎	名勝の指定を視野に入れ、屋島における伝統的風景観・人文的景観の抽出など、名勝に必要な調査・研究を実施するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民 活動団体	民間	大学等	行政		
31	史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し	●→			○			◎	現行の史跡・天然記念物屋島保存管理計画について、各種調査結果等に基づき、現行の管理基準を、「屋島を管理する基準」から、「屋島を活用する基準」への移行を目指した見直しを行うもの。	
32	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備	●→						◎	屋島の魅力や源平合戦、屋嶋城等のガイダンス設備を備えるとともに、自然とのふれあい活動の場としても活用することにより、屋島を学び、魅力の再発見に資するため、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ屋島の情報発信拠点としてビジターセンター（ガイダンス施設）を整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
33	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	●→						◎	文化観光の核として屋島の集客を図るに当たり、来訪者が心地よく滞在できる受け皿づくりとして、史跡や眺望等についての案内板、散策に伴う休憩所やトイレを整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
34	北嶺の利活用	●→●→●→						◎	遊鶴亭や千間堂跡等を有する北嶺一帯を顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備するもの。	
35	眺望を遮る樹木の剪定・伐採	●→●→●→						◎	眺望を遮る樹木については、ビューポイントを関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な枝剪定と伐採を施すもの。	・土地関係者の了承が必要。
36	文化財の保存・整備・活用	●→				◎		◎	屋島寺本堂や四国家家博物館内指定文化財等既指定の文化財のうち必要なものについて、その有する価値を顕在化させる活用を図るため、所有者と協議しながら、その保存・整備を推進するもの。	・屋島には史跡・天然記念物以外に指定を受けた文化財もあるので、必要な保護措置を図る必要あり。 ・建物関係者の了承が必要。
37	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施	●→					○	◎	屋島の歴史・文化的価値をさらに高めるため、屋島に所在する主要な文化財についての保存・整備に向けた調査・発掘を行うもの。 ◎主な対象文化財 屋嶋城跡（城門以外）、鶴羽神社境内遺跡、伝安徳天皇行宮跡、千間堂跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、石切丁場、長崎鼻古墳等	・土地関係者の了承が必要。
38	讃岐ジオパーク構想との連携	●→			○	○	◎	◎	屋島の貴重な地質遺産を保全し、教育や観光の振興に活用するため、讃岐ジオパークの認定に向けた取組と連携し、屋島の貴重な地質を始め自然、文化等資源に関する情報を収集するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
39	展望・芝生公園の整備	●	→		○	○		◎	屋島の特性の一つである貴重な自然と良好な眺望を活かし、家族連れ等が長く滞在できる環境づくりとして、展望台を設けた憩いの場としての芝生公園を整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
40	新屋島水族館等集客施設の充実	●	→			◎		○	関係事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、存続に向けた改修等における法的制約への対応に積極的に関わるなど、関係機関において可能な支援に努める一方、屋島山上における集客施設のあり方について研究していくもの。	
41	山上駐車場の拡充	●	→			◎		○	ゴールデンウィーク等行楽シーズンにおける駐車場不足、またそれ起因する道路渋滞を解消するため、廃屋撤去後の更地を活用し、山上駐車場を拡充するもの。	・土地関係者の了承が必要。
42	近傍エリア臨時駐車場の確保	●	→			○		◎	ゴールデンウィークなど行楽シーズンの道路渋滞緩和方策として、シャトルバスによる山上へのアクセス利用の促進を図るため、山麓における臨時駐車場を確保するもの。	・適地の選定、確保と土地関係者の了承が必要。
43	登山道・遍路道等の整備	●	→		○	○		◎	山上へのアクセス手段の多様化への対応と歩いて楽しむ屋島への誘導を図るため、東側遍路道を再生させるとともに登山道を整備するもの。	・東側遍路道に関しては、ドライブウェイを横断するため、通行者の安全確保対策が必要。
44	多目的広場の整備	●	→		○	○		◎	屋島山上を身近に感じ、親しみのある空間として活用するため、屋島の特性を生かしたコンサート等のイベント等を開催できる多目的広場を整備するもの。	・適地の確保と土地関係者の了承が必要。